有限会社西川建築設計事務所(大野市糸魚町1-45)

業種:技術サービス業、建築設計・監理業務





【取組内容】

- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、従業員に周知徹底しています。
- ・半日及び時間単位の有給休暇の取得について就業規則で規定化し、有意義に休暇 を取得することができます。
- ・定期的にコンサルの先生を招き、役員、従業員ともに勉強会を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、在宅勤務を導入しました。

【働く人の声】

- ・アットホームな職場で、社員同士仲がいいです。
- 1時間単位の休暇取得がとても助かります。

